

独立行政法人国民生活センター一次期中期目標（案）の概要

平成 25 年 2 月 12 日
消費者庁地方協力課

1. 期間

5 年間（平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

2. 業務の効率化

一般管理費・・・年 3%以上削減

業務経費・・・・年 1%効率化

借上宿舍制度・・・平成 25 年 9 月末までに激変緩和措置を終了し、住宅手当
に全面的に移行

総人件費・・・・政府による総人件費削減の取組を踏まえ厳しく見直す
更なる効率化や人員配置の適正化などを実施

給与水準・・・・ラスパイレス指数（地域・学歴勘案）100.0
昇格・昇給体系も含め給与体系を見直し

契約・・・・原則として一般競争入札、随意契約の適正化等を推進

事務所・・・・相模原事務所は在り方を検討

東京事務所は遅くとも同じ建物に所在している者と同年度に移転

相模原事務所の在り方の検討、東京事務所の国庫納付に
当たり、商品テストの今後の在り方に関する検討も踏まえ
つつ、最も効率的・効果的な業務運営が可能な体制となる
よう検討※

自己収入拡大・経費節減・・・受益者負担を検証し、必要に応じて見直す
研修は地方との共催を図るなど経費節減

3. 業務の質の向上

PIO-NET・・・・平成 27 年 3 月までに業務改善・システム改修
登録まで 10 日以内を目指す※

国民生活センター受付分は 5 日以内

調査研究・・・・海外の消費者行政の動向に関する情報を収集・提供

国民への情報提供・・・消費者トラブルメール箱に寄せられた情報を積極的
に活用・分析し、迅速かつより分かりやすく提供

- 苦情相談・・・経由相談の解決能力を向上
 - 対応困難な分野に積極的に対応、知見を消費生活センターに周知
- ADR・・・4か月以内の手續終了に努める
- 関係機関への情報提供・・・消費者庁との情報共有を緊密に行う
 - 消費生活センターや消費者団体へも情報提供
- 改善要望・・・相談情報の収集・分析結果等を基に積極的に実施
- 研修・・・地方のニーズに積極的に対応
 - 地方開催や遠隔研修を推進
- 商品テスト・・・注意喚起のためのテストを積極的に実施
 - 自治体から依頼のあった相談解決のためのテストは原則として全てに対応
 - 消費者事故等の原因究明等のため、消費者庁（消費者安全調査委員会）に協力
- 震災関連・・・震災に関連する消費生活情報の積極的な提供等を実施
- 消費者教育・・・研修、情報収集・提供、相談実例の活用等を実施
- 地方支援・・・都道府県による巡回訪問を支援
 - PIO-NET を追加配備
- 中核機関としての役割強化・・・業務・組織、役割分担・連携等の検討結果を踏まえ、適切に対応

4. その他業務運営に関する重要事項

- 専門性の向上・・・地方との人事交流などを通じ、職員の専門性の更なる向上を図る
- 情報セキュリティ・・・政府の方針を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上を図る
- 事業の審査・評価・・・外部評価の仕組みについて検討し、導入
- 国際協力・・・海外の研修生の受入れ、海外への講師派遣に積極的に対応
- 内部統制・・・更に充実・強化を図る※

※ 政策評価・独立行政法人評価委員会の「勧告の方向性」への対応事項